

## 第86回 統計委員会議事録

1 日 時 平成27年4月23日（木）11:07～11:20

2 場 所 中央合同庁舎第4号館12階 共用1208特別会議室

3 出席者

【委員】

西村委員長、北村委員長代理、川崎委員、黒澤委員、西郷委員、白波瀬委員、中村委員、中山委員、野呂委員、廣松委員、前田委員

【統計委員会運営規則第3条による出席者】

《国または地方公共団体の統計主管部課の長等》

内閣府経済社会総合研究所長、内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長、総務省統計局長、総務省統計局統計調査部長、財務省大臣官房総合政策課調査統計官、文部科学省生涯学習政策局政策課教育分析官、厚生労働省大臣官房統計情報部長、農林水産省大臣官房統計部統計企画管理官、経済産業省大臣官房調査統計審議官、国土交通省大臣官房審議官、日本銀行調査統計局参事役、東京都総務局統計部長

【事務局等】

杉原内閣府大臣官房審議官、伊藤内閣府大臣官房統計委員会担当室長、佐藤内閣府大臣官房統計委員会担当室参事官、田家総務省政策統括官（統計基準担当）、小森総務省政策統括官付統計企画管理官

4 議 事

(1) 部会の審議状況について

(2) その他

5 議事録

○西村委員長 定刻より7分遅れていますけれども、ただ今から、第86回統計委員会を開催いたします。

本日は津谷委員が御欠席です。

それでは、議事に入る前に、本日用意されている資料について、事務局から簡単に確認をお願いします。

○伊藤内閣府大臣官房統計委員会担当室長 それでは、お手元の資料について、議事の内容と併せて確認いたします。

本日は部会の審議状況の報告は1件です。資料を1つ御用意しております。

この資料にて、3月に諮問されました、経済センサス・活動調査の変更についての審議

状況を御報告いただきます。

私からは以上です。

○西村委員長 それでは、議事に移りたいと思います。

サービス統計・企業統計部会に付託されている経済センサス・活動調査の変更の審議状況について、廣松部会長から御報告をお願いいたします。

○廣松委員 御報告いたします。

サービス統計・企業統計部会の審議状況ですが、先ほど紹介がありました資料を御覧ください。

この資料、大きく「1 部会の開催状況等」、「2 部会における主な審議等」があります。

そのうち「1 部会の審議状況等」ですが、経済センサス・活動調査の変更に係る部会審議は、今のところ計5回、あるいは予備も1日設けて6回を予定しております。先月3月27日に第1回の部会、今月4月10日に第2回の部会を開催いたしました。

なお、各部会の議事概要につきましては、本資料の5ページ以降に参考資料2及び参考資料3として添付しておりますので、御参照ください。

次に「2 部会における主な審議等」ですが、第1回及び第2回の部会における審議内容について、審議の概要、委員及び専門委員の主な意見、最終的な取りまとめの3つのパートに分けて整理いたしましたので、順を追って説明いたします。

第1回の部会では、経済センサス・活動調査の変更のうち「① 報告を求める事項」の「ア 個人経営に係る調査票の見直し及び調査事項の簡素化」「イ その他の調査票の構成の見直し」。具体的には、政治経済文化団体宗教調査票の新設等について、審議いたしました。

まず、「ア 個人経営に係る調査票の見直し及び調査事項の簡素化」についてですが、出席した委員、専門委員から、個人経営に係る調査票から調査事項を削除するに当たってのエビデンスを示してほしい、また、新たに個人調査票を設けること自体は適切と考えられるが、レイアウトにも配慮すべきではないかといった意見がありました。また、「イ その他の調査票の構成の見直し」については、政治経済文化団体宗教の活動の実態に合わせた調査事項の設定が必要ではないかという意見がありました。

このため、第1回の部会では結論を出さずに、委員、専門委員からの指摘事項について、次回部会で調査実施者から改めて説明していただくことといたしました。

次に、第2回の部会の審議の模様です。2ページを御覧ください。

最初に、第1回の部会において、改めて説明していただくことといたしました、報告を求める事項の「ア 個人経営に係る調査票の見直し及び調査事項の簡素化」、「イ その他の調査票の構成の見直し」について審議いたしました。

まず、調査実施者から、第1回の部会における指摘内容を踏まえ、前回平成24年調査における実査の状況を、回答状況や報告者、調査員からの意見、要望等を具体的に示しながら

ら、改めて説明が行われました。

これに対して、出席した委員、専門委員からは、今回の補足説明により、前回調査における回答状況等、より明確な判断材料が示され、集中と選択の観点から今回の変更は妥当と考える、また、調査票については、より報告者が回答しやすいようにぜひ工夫を行ってほしいという意見がありました。

このため、最終的に調査項目の削除は慎重であるべきだが、一方で報告者負担の軽減にも配慮が必要であること、本調査の目的として、包括的な産業構造の把握とともに、他の統計調査の母集団情報としての役割もあること、それから、本日の部会で、調査実施者から前回調査の実施状況について客観的なデータが示され、前回部会における疑問点はおおむね解消したこと考えられること、以上の3点の理由から、この「ア 個人経営に係る調査票の見直し及び調査事項の簡素化」「イ その他の調査票の構成の見直し」については、調査実施者の変更計画を適当と整理いたしました。

次に「（1）報告を求める事項」のうち「エ その他の主な調査事項の見直し」についてです。これにつきましては、調査実施者及び事務局から変更内容について説明していただきましたが、時間の関係上、具体的な審議は次回第3回の部会で行うことといたしました。その際、諮問のときに、委員会で出された意見も踏まえ、審議を行う予定です。

部会の審議の模様は以上です。

最後に、今後の部会の開催予定ですが、資料の3ページの参考資料1を御覧ください。

第3回の部会は来月、5月8日、第4回の部会は5月21日に開催をし、残る審議事項について審議することとしております。

また、これらの部会の審議の模様につきましては、来月5月28日に開催予定の統計委員会において、私から御報告することといたします。

報告としては以上ですが、部会長としての個人的な感想といいますか、意見ですが、この平成28年に行われる経済センサス・活動調査は2回目です。第1回の調査の実査状況と、いろいろ情報の蓄積といいますか、そこから得られた教訓を踏まえて、今回この変更計画が出されたわけですが、センサスを含めてほかの大規模な調査に比べると、まだ経験が浅いということもあり、これから回を重ねるに従って、ある程度安定をすることとは思いますが、今の段階で変更等、いろいろ必要な措置が出てくることだと思います。

それらに対しては、委員及び専門委員の方々から率直な御意見を伺いながら、部会としての意見を取りまとめていきたいと感じております。

以上です。

○西村委員長 ありがとうございました。

ただ今の詳細な御報告について、御質問はございますでしょうか。

○廣松委員 部会の審議に参加していただいた委員の方に御意見いただければと思います。

○北村委員 今回、かなり調査項目を簡素化するということで、いろいろと懸念があつて御質問させていただいたのですけれども、個人経営については基本的な重要な情報は確保

されるということで、それほどシェアを占めないような項目について削除するので、それほど心配に及ばないという説明をしっかりとしていただきましたので、この改革といいますか、この案で良いかという判断に至りました。

しっかりと答えていただいたという印象です。

○西村委員長 いかがでしょうか。

西郷先生、何か。

○西郷委員 特に私からは付け加えることはございません。

○中村委員 北村先生の御意見と同じです。

○西村委員長 野呂先生。

○野呂委員 全く同じでございます。

○西村委員長 どうもありがとうございました。

それでは、引き続きサービス統計・企業統計部会にて、慎重な審議をいただきますようお願いいたします。

本日の議題は以上です。次回の委員会の日程について、事務局から連絡をお願いします。

○伊藤内閣府大臣官房統計委員会担当室長 次回の委員会は、5月28日木曜日の10時から、本日と同様にこの会議室で開催することといたします。

詳細は、また別途御連絡いたします。

○西村委員長 以上をもちまして、第86回統計委員会を終了いたします。ありがとうございました。